

皇學館大学研究開発推進センター紀要 第六号  
令和二年三月一日発行（抜刷）

講  
演

平成三十年度皇學館大学研究開発センター神道研究所公開学術講演会

（平成三十年六月二十七日 於四号館 四三一教室）

大嘗祭——天皇祭祀権と在地性——

岡田莊司

平成三十年度皇學館大学研究開発センター神道研究所公開学術講演会

(平成三十年六月二十七日 於四号館 四三一教室)

大嘗祭——天皇祭祀権と在地性——

岡田 莊 司

【佐野真人】平成三十年度皇學館大学研究開発推進センター神道研究所公開学術講演会を開催させていただきます。開会にあたりまして、本日は大島センター長が出張のため、遅れる予定でございますので、荊木副センター長のほうからご挨拶並びに講師の先生の紹介を頂戴致したいと思います。

【荊木美行】皆さん、こんにちは。いっぱいのお運びで、大相撲なら満員御礼の御札がでるところですが、ちょっと資料の方が足りなかつたそうで、今、慌てて印刷しております。お持ちでない方はもうしばらくお待ちください。

本日は、研究開発推進センター神道研究所が主催いたします公開学術講演会にたくさん起してくださいまして、本当にありがとうございます。お暑い中で、聴講者の入りの方が心配されていたのですが、本当にたくさんの方に来ていただき、有り難く、お礼申し上げます。

私、副センター長を務めております荊木と申します。センター長の大島に代わりまして、ご挨拶と講師の岡田先生の紹介を簡単に申しあげたいと思います。

神道研究所では、毎年、神道関係の著名な先生をお招きして、年一回公開学術講演会を開催いたしておりますが、本日は、國學院大學の神道文化学部教授でい

らっしゃいます岡田莊司先生をお招きしました。先生には「大嘗祭——天皇祭祀権と在地性——」と云うタイトルで、非常にタイムリーで時節柄、重要なテーマについて、お話を伺いすることになっております。

岡田先生は、皆さま、よくご存知だと思いますが、今申し上げましたように、國學院大學神道文化学部の教授をお務めでいらつしゃいます。昭和二十三年のお生まれです。神奈川県鎌倉市のご出身で、この研究開発推進開発センターの前センター長でいらつしゃいました岡野友彦先生の國學院の先輩であると共に、鎌倉の同郷人でございます。

岡田先生は、國學院大學のご出身でいらつしゃいまして、國學院大學の文学研究科を修了の後、昭和五十六年から國學院大學の専任講師をお務めになり、平成四年からは、当時、文学部神道学科と云ってございました、神道学科の教授に昇任されました。平成十四年から神道文化学部の設立に伴って、そちらの教授としてお移りになりました。以後今日に至るまで、國學院大學で神社祭祀あるいは天皇祭祀といった研究で、多くのご著書・論文を発表され、史界に貢献していらつしゃる著名な研究者でございます。

特に、平成六年に、統群書類従完成会から出版されました『平安時代の国家と祭祀』と云う浩瀚な論文集は、この方面の研究者にとってバイブルとも言っている恩恵は実に多大でございます。

岡田先生は、本日のテーマの大嘗祭についても、いろいろとご研究を発表されておりまして、また、この時節柄、今後メディアでも先生のご発言を耳にしたり、あるいは、ご覧になったりする機会が多くなります。本日は、先ほど申しましたように、「大嘗祭―天皇祭祀権と在地性―」と云うタイトルです。先ほど、控室でお伺いしておりましたところでは、まだ話す内容がまとまっていない、と謙遜のお言葉がございましたが、きっと有意義なお話が聴けると思っていますので、どうか皆さま、最後まで熱心に聴講していただきたく思います。では、岡田先生よろしくお願い致します。

【岡田莊司】今日は東京も伊勢も大変暑くて、先ほど内宮に参拝へ行きましたら、蝉が鳴いておりましたので、真夏にきている様な感じがします。

私は、昭和四十年代後半、大学院のころから伊勢の神道史学会にお邪魔しており、皇學館大学の清水潔学長をはじめ、多くの先生方にお世話になっております。その当時、式内社の全国二八六一神社を皇學館の先生方を中心に調査がすすめられ、國學院にも東京支部がおかれ、私も相模国・駿河国の調査に参加させていただきました。昭和五十一年から平成二年までの十五年ぐらいかけて、皇學館大学出版部で『式内社調査報告書』が刊行されました。今でも、奈良県、大和国など式内社の参拝・調査に行く時には、『式内社調査報告書』のコピーを持参しており、便利に利用させていただいております。また、当時の先生方から教えをいただいたことは思い出深いことです。私も本年度で定年を迎えます。平成と共に終わるといふことで、長年お世話になってきました皆様には厚く御礼申し上げます。

本日は、お招きいただきありがとうございます。いよいよ来年五月一日に皇太子殿下が御即位され、秋には即位の礼。そして、十一月十四日・十五日にかけて、卯の日に大嘗祭が行われることになっております。三十年前、私は、四十歳前後くらいでして、その時から平成の時代があつという間に過ぎてきたように思います。今は、神道・神社に対して、あるいは神宮に対して、国民一般の方々のご理解が高まっておりますが、三十年前、昭和から平成へと移る時は、非常に混沌としていた時代でした。皇室、神社、神道といつても、過激派・反対派もおりました。その頃は、奈良県や秋田県の神社が焼打ちされるような厳しい状況でした。それに比べると現在は隔世の感があります。

#### ◇天皇家祭祀権をめぐる

大嘗祭について語るとき、第一義としては、古代に基本を置き、その根本義を明らかにすることが重要です。皇學館では、そのための研究がすすめられてきました。とくに大嘗祭関係では、昭和五十三年の『大嘗祭の研究』、さらに平成元年の『続大嘗祭の研究』、そして、最近では平成二十四年に、神道研究所で註釈研究を進めてきた成果の『訓読註釈 儀式 踐祚大嘗祭儀』という分厚い本が出されました。大変ありがたい仕事を皇學館大学がこれまで進めてきていただいているわけです。

さて、大嘗祭といえ、天皇家祭祀権のことが重要課題になってきます。これまでの多くの理解では、岡田精司氏が論じられているように、大化以前には、地域ごとの集団がそれぞれの守護神を奉じており、原則的には自己の属する守護神以外を祭ることはできなかった、ということですが、大化前代には、氏族・地域ごとに、在地によって祭祀が完結する原則がありました。

ここで神道史の展開における五項目をあげておきたいと思えます。古代から秘

儀とされる祭祀が、どうして天皇祭祀として現代まで続いているのか。神道とは何か、神社とは何か、なぜ神道と神社が現在まで脈々と継続しているのか。これは神道の大学にとって、最重要の研究課題といえるでしょう。神道史の流れを古代から現代まで考えたとき、大きく①地域・氏族祭祀論、②国家・天皇祭祀論、③人霊祭祀論、④神仏関係論、⑤古典籍継承論の五項目が重要な論点です。

まず、根本的には、古代において①地域祭祀あるいは氏族祭祀。これが神道、神社の基本になっており、区切られた地域が祭祀の単位になっています。数日前、大阪府北部で大きな地震がありました。今から七年前には東日本大震災がありました。最近、災害が非常に多いようです。そのような時に、地震が起こると地域の神の怒りと考えたのが古代の人々です。歴史上、地震専門の神というのは中々でてこない。ところが、『日本書紀』の推古天皇の時代の記録（推古天皇七年四月乙未条）に、地震の神がでてきます。地震の神は「なる」の神と読み、「なる」は居処のこと、地域の神であり、土地の神なのです。それが唯一でてきます。各地域において、豊作であるという良いことも、自然災害の悪いことも、全部まるごとまとめて、地域の神の喜びであり、お怒りでもあり、それを地域の人々それぞれが共有しあうというのが古代祭祀の基本でした。自然と神々は一つのなかにありました。ですから、①地域・氏族祭祀論とは、神社の在地性、「在地」という言葉は土地そのものです。在地性が非常に重要である。土地とその地域の人々と神々とは、切り離すことはできませんでした。官社である式内社には神職が選ばれる。古代律令の制度によって神戸のなから選ばれる。その神戸がなければ、地域の庶人の中から選ぶというのが原則です。地元主義です。

伊勢神宮の場合は、中央と関係深く、天皇祭祀の一番大事な場所です。けれども、御饌祭祀とかの祭の一番の基本は、地域の人で奉仕するという認識です。それも資料の中の『延喜大神宮式』の四条目に、「凡そ二所大神宮の禰宜・大小内人・物忌・諸別宮の内人・物忌らは、みな度会郡の人を任せよ」と地元の人を任せよ

とある。伊勢神宮というのは、朝廷国家の祭祀の一番の場所でありながら、地元の人を任じて奉仕してもらわなければいけない。これが現地主義だし、在地性の問題です。この点については、のちほど詳しくお話しします。

そして、地域祭祀を包括する形で、②国家祭祀とか天皇祭祀論というのが、これをまとめ上げていくことになります。ですから、古代祭祀というのは、①地域・氏族祭祀と②国家・天皇祭祀の二重構造になっている。これが、古代国家祭祀の一番の基本形である。次いで、近現代へ神道の歴史が二千年の歴史の中で、千年前以前と千年前以後で、大きく変わるわけです。伊勢神宮の場合にも、古代祭祀、天皇を中心とした祭祀は、ずっと一貫していますが、平安時代後半あるいは中世になると、ご承知の通り、神宮への一般庶民の参拝というのが段々と増え、庶民信仰の一番の御社が伊勢であります。今から千年前以降、中世の神道を作り上げていく。それが今現在の神道・神社の基本形になっているわけです。③は人霊祭祀、④は神仏関係論、⑤は古典籍継承論については省きます。

実は②のことに關しては、今から四年前、平成二十六年七月に、ここ皇學館大学の神道研究所において、加茂正典、斎藤英喜、藤森馨の各先生らと一緒に、「古代の祭祀と伊勢神宮」という公開シンポジウムをさせていただきました。その折に書いたレジユメが『皇學館大学研究開発推進センター紀要』の第二号に掲載されており、そこで以下のように結論を付けておきました。

「天皇祭祀権と氏族祭祀権とは不可侵の関係にあり、祭祀権の二重構造のもと、氏族祭祀は独自性をもち、地域については委託の祭祀が、災害を鎮め、地域の安定化に効果がありました。地域の首長は、共同体を代表して神祭祀に関わり、神意を知り災害などの怒りに対応しました。その上に天照大神の皇孫として国土を統治する天皇が、国家全体に関わる祭主として、国土に起こり、人々に災害をもたらす状況に対して、社会秩序の回復と統治に責任をもつ地位にありました。天皇による神への祭祀と官社制をはじめとする諸神



祇制度は、災害への対応を原点としている」

今まで神道というのは、「ありがたい」とか、守ってくれるという感謝という部分のみが強調されてきました。その一方で、災い、畏怖感が見過ごされてきたのではないか。その部分を組み込むことによって、古代神道の位置づけというものが、より一層鮮明になるのではないかと考えました。その上で、大嘗祭あるいは新嘗祭を見ていくとどのように理解できるかというのが、今日の本題になるわけです。

さて、話をもとに戻すと、岡田精司氏の論によると、大化後の律令体制のもとで、中央・地方の豪族による人民支配の否定は、地方神の祭祀権をすべて最高司祭者としての天皇に集中することとなり、律令的神祇官支配の本質の意義はそこにあつたとされています。すなわち、律令制以後は、地方豪族による人民支配は否定され、地方神の祭祀権は、すべて最高司祭者としての天皇に集中したことを指摘されました。しかし、この理解は誤りで、天皇が直接の祭祀を執り行うことができたのは、皇祖天照大神一神のみで、それ以外の神々に対しては、地域・氏族による個別祭祀権は残りつづけ、天皇は間接的に関与するのみでありました。天皇祭祀権と地域・氏族祭祀権とは、独立した二重構造であり、平安時代に始まる、賀茂神社・石清水八幡宮などへの神社行幸に際しても、天皇は神社の入口近くで留まることを慣例とし、直接の神拝が叶わなかったことも、そこに不可侵の祭祀権の原則があつたものと思われれます。祭祀権が完全に天皇のもとに帰一、一元化したのは、近代明治に入ってからのことでありました。

天皇祭祀権については、大嘗祭において天皇がどのような位置付けになっているのか、具体的な史料を見ながら説明していきます。

保安四年（一一三三年）崇徳天皇の大嘗祭の時、天皇は当時四歳。夜中の十時過ぎから十二時ぐらいままでと、一時から三時ぐらいままでと、五時間以上をかけて、祭祀を行うのは、幼帝にとって大変、過酷なものでした。皇學館にある鈴鹿家の

史料の中に、神饌を供饌するサンプル、紙で作った物があります。また、天理図書館の吉田文庫の中にも習礼に使用する神饌の紙型が残されています。國學院博物館には、神饌の模型が展示されています。柏の葉の窪手と枚手を使って、天皇ご自身が御箸を挟む所作が四四四回あるのです。この四四四回を早くやっても一時間半以上かかるのです。それが倍ですから、八八八回ご所作があるわけです。それを四歳のお子様ができるかというと、なかなかできません。しかも、その時間帯、子供にとっては寝る時間ですから、ご本人が奉仕するというのは、大変なことだったと思います。本来、大嘗祭は天皇祭祀権の最たるものですから、代行は叶いません。とくに皇太子が代行することは明文化されていませんが禁じられていました。幼い天皇の場合には、摂政が任じられますから、摂政が介添えし、一部分代行することが行われています。保安四年の場合にも、摂政藤原忠通が介添えをしています。この記録、九条家本『大嘗会卯日御記』に詳しく載せられています。ここに忠通は、「手自動<sub>二</sub>仕<sub>一</sub>神事<sub>一</sub>、此事偏帝者所為也、非<sub>二</sub>人臣之勤<sub>一</sub>」と、大嘗祭の神事について、このことは天皇の行うことであつて、人臣の勤めではないということですが、「怖畏之至、不知<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>謝」は、畏れ多いことであると。このような文章が書いてあります。

祭祀に入り、重要な神饌供膳になると「神膳之間幼主頗六借」と幼主（崇徳天皇）が駄々をこねられるわけです。割注には、「依<sub>三</sub>幼主不能自動<sub>一</sub>、最前一度許副<sub>二</sub>予手於御手<sub>一</sub>盛<sub>レ</sub>之」と、最初のみ、一度天皇ご自身が手助けを受けながら神饌を盛ったとあり、その後は「次々予偏奉<sub>二</sub>仕<sub>一</sub>之」と、予（藤原忠通）自身が奉仕したとある。そのあと、「此間幼主六借給不<sub>レ</sub>休」と、幼主はその間ずっと駄々をこねられている。さらに、そのあとに、「下官手自動<sub>二</sub>仕<sub>一</sub>神事」と、お祭りを勤めた。これを読んで、実際に中央の寢座を使ったかどうか否定的になりました。これは、かなり詳細な史料です。それまでは、『江家次第』はじめ、いくつか記録がありますが、ここまで内容を詳しくは書いておりません。忠通が書いた

のは、実際に摂政として奉仕したことを具体的に記録しています。最後は、廻立殿に戻ってきて御乳母が抱いて、鳥羽法皇が駄々をこねる崇徳天皇に「密々」にお菓子あげたとあります。これが平成元年三月『宮内庁図書叢刊』というシリーズに収録されました。ちょうど私が平成元年の三月・四月頃この記録を見て、中央の寝座において秘儀はないと感じました。秘儀とは、ただ丁寧丁寧に祭を奉仕することで、人前に見せないことが秘儀であるという結論に至りました。

そもそも大嘗祭の秘儀説は、昭和三年大嘗祭に向けて折口信夫先生が論じられました。折口先生は大正の大嘗祭のころの記事においても、天皇が神饌の供膳のことだけでは、寂しすぎると書かれています。何らかの天皇としての独自の儀礼継承を期待していた節がありました。いまでも、神職の一部には、そうした期待が潜まれているのは事実でしょう。そこに折口論の魅力と幻想とがありました。終戦前までは、直接天皇について論議することはタブーがありました。昭和後期になると、オカルトブームが盛んになっていき、中央の神座、寝具を用意した寢座で、何らかの呪術的行為が行われるであろうという推測が拡大していきました。戦後、多くの研究者が考えたことなのです。寢座秘儀とは、真床覆衾といひまして、『日本書紀』の中に出てくる天孫降臨にあたって、高千穂峰にニニギノミコトが降られる時に、真床覆衾に包まれていた。天皇が天孫降臨を追体験することで神性が得られ、その場所が大嘗宮の神殿の寢座であるという。ここで天皇はその中に入って秘密儀式を行う、あるいは聖婚儀礼を行うなどなど、推測の学説が沢山出されていきました。誰もが、折口先生の学説を受け入れ、大嘗祭とは神饌供膳とマトコオフスマの秘儀との、二つの儀式から成り立っているということが定着していきました。しかし、平安時代、中世の記録を見ても、天皇が奉仕されている所作というのは神饌の供膳。お食事を神に差し上げるといふ儀式がほぼ全部なのです。御告文の祝詞をあげ、御直会の儀式がありますが、ほとんどが、神饌を供膳するという所作の儀式です。

伊勢神宮祭祀もご承知の通り、古代においてとくに、六月・十二月の月次祭、九月の神嘗祭の、天皇からの奉幣の前夜、大嘗祭と同じ時間帯に行われる年三回の由貴大御饌が重要な神事となっています。このことを考えると、食膳を秋の収穫祭として、神に差し上げるのが一番大事な儀式ではないかという結論に導かれ、少なくとも実際に神職として奉仕している方の立場から、祭式作法の観点で見れば、このことが大事だとわかるはずですよ。

それでは、具体的にはどのような秘儀、秘事なのかということ、一番大事な史料の一つとして、宮内庁書陵部に所蔵されている『建曆御記』、またの名を『後鳥羽院宸記』を紹介したいと思います。鎌倉時代初期、後鳥羽上皇のとき、建曆二年（一一二二）に順徳天皇が即位され、大嘗祭をするにあたって書き記した宸記・御記です。現在この史料は、国文学研究資料館のデータベースに載せられていますから、自宅ですぐ見ることが出来ます。この記録は永仁六年（一二九八）、伏見上皇が子息である持明院統の後伏見天皇の大嘗祭にあたって、後鳥羽上皇が書かれた日記を写して、後伏見天皇に渡した物で、伏見上皇のご自筆・宸筆です。これ以外に室町時代の後崇光院の写しとか江戸時代の写しも何点かあり、國學院にも近世の写本があります。この活字本として知られているのが、『神道大系』本の「踐祚大嘗祭」の一冊です。一般には、ここからよく引用されてきました。しかし、『神道大系』本は、その最後に宝暦二年とあるように、江戸時代の写しに基づいて翻刻されていますので、伏見上皇の宸記の方が古い記録といえます。活字本のなかで、「イ本」と書かれた方が伏見上皇本に近く、失われた原本である「後鳥羽院宸記」に近いものでしょう。

ここには大嘗祭の中で天皇がご奉仕する所作のうち、大事な三つの項目をあげています。そして、そこに大嘗宮の神殿内の見取り図が描かれており、これは貴重な資料です。現在残されている絵図面の中で、内部の様子が描かれている最古のものがこれです。あとは、卜部氏の『宮主秘事口伝』や近世の絵図はあります

が、これが一番古いものです。ここに天皇が歩かれる御路が描かれています。天皇の動線は中央の寢座に触れないで、ぐるっと迂回しながら一番北まで来て、さらに東側に至って、そこに天皇が座る。そして、巽の方向に向かい「短帖」（ミジカタタミ）が敷かれています。これは、京都で行う儀式ですから、巽の方向というのは伊勢神宮のことを指します。天照大神に対して神膳を供進するわけです。天皇の「御座」と大神お迎えの座である「短帖」のほか、さらに神饌供膳の座である「御食薦」と「神食薦」の配置も図示されていることは貴重です。大神お迎えの座である「短帖」のなかに組み込まれた配置であり、近世の配置とは異なる古い形式を伝えるものです。

実は宮内庁書陵部の所蔵本と『神道大系』本の絵図面の置き場所が違います。恐ろしいことに、活字本を使うと違いがあるとき、わからないことがあります。原本と見比べていくとよくわかると思いますけども、『神道大系』本の方は、見開きのノドの部分のため図面が分断するので、掲載の順序が変えられています。冒頭の部分の建暦二年（一一二二）十月二十一日、「召<sub>二</sub>陪膳采女越中<sub>一</sub>」とあるところは、『神道大系』本では「越申」と読んでいますが、采女とか乳母とかは、平安時代後半から鎌倉時代には国名を使います。相模とか武蔵とか越前とか、それは、出身地やゆかりの場所のようです。ここでは采女越中のことです。院政期の安芸の采女は大嘗祭の作法の知識では著名な方でした。「此説々能々可<sub>二</sub>秘蔵<sub>一</sub>之由仰<sub>レ</sub>之」と、この説は大事に隠しておくべき内容であるとしており、「供<sub>二</sub>神膳<sub>一</sub>様諸家記説々是不<sub>レ</sub>同」と、ご神饌をお供えする諸家の記録は様々あるけれども同じではないとしています。そして、「然而、殊秘説<sub>二</sub>三ヶ事<sub>一</sub>、猶重注<sub>レ</sub>之」と、大事な秘説が三つあるため、それをここに書き記すとあります。

つぎに神饌の並べ方が大事であるとしています。配膳の絵図に、「是上説」とする二行と「是次説」とする五出があります。上説は白河上皇の時の作法。次説は安芸の采女が論じている鳥羽上皇や崇徳天皇の時にした作法です。これについ

ては、皇學館大学の安江先生が詳細な研究を書かれていますので、それを読んでいたければよろしいと思います。要は、正規の作法は上説の置き方をしますが、幼い天皇の場合には、摂政が代行して次説の置き方をする事が平安時代には決まっていたようです。

### ◇粟の祭りと天皇の祈り

二番目は神膳の「御飯」のことです。伊勢神宮祭祀は稲が中心です。神社関係者は、よくご存知のことですけど、三大神勅というのがあります。その一つに齋庭の稲穂の神勅があります。『日本書紀』には「齋庭之穂」としか書いてありませんが、國學院にある鴨脚（いちよう）本、鎌倉時代初期の写本には「イナノホ」と傍訓で読んでおります。ですから、天孫降臨にあたって稲穂を下されて、それによって農業が始まるとしております。伊勢神宮祭祀も稲の懸税を奉納する、秋の収穫祭である神嘗祭を中心とした祭祀の構造になっていると思います。

ところが、もう一つ。天皇の新嘗祭は稲穂だけではありません。実は粟も奉られています。なぜ粟が奉られるのか。これが一番大事なことです。「御飯」は「オモノ」ともいいます。御飯は、米でも御飯ですし、粟でも御飯です。『後鳥羽院宸記』によると、御飯は四坏あるとされています。「而諸家記皆二坏」と、諸家の記録では二つしか書いていません。さらに「又乍<sub>二</sub>二坏<sub>一</sub>米御飯」と、米の御飯としかでてこないとしています。しかし、「実ハ米二坏粟二坏也」と、粟二坏が入っているとされており、「是秘事也」と、これが隠し事であるとしています。粟の御飯も中に潜ませて大嘗祭が行われているということになります。

そして、三番目の「秘事」は、天皇が読みあげる「祈請」の「申詞」とある祝詞です。これが記録に残ったのも初めてです。「伊勢の五十鈴の河上に坐します天照大神また天つ神地つ祇、諸の神明に白さく、朕、皇神の広き護りによりて、



国中平安なり、年穀豊稔なり、上下を覆ひ、諸の民を救済はん、よりて今年新に得たるところの新飯を奉供ること、此の如し」と、祝詞に「此の如し」は珍しいです。ですから、この祝詞はそこまで古いものではなくて、おそらく平安時代後半ぐらいに出来上がったものでしょう。秋の収穫を言祝ぐ内容です。稲米と粟米の収穫への感謝です。さらにその後半には、「また、朕の躬において、犯すべき諸の災難を未萌に攘ひ除き、不祥・悪事を遂に犯し来たること莫れ」と、災難が及ばないようにして、「又、高山・深谷、所々・社々、大海・小川において」と日本国中の自然の山々や海と河川など、国土すべてにおいて、「名を記し厭ひ祭らば、皆盡く銷滅せん」と。これは少し呪術的な言葉が入っておりますが、まじないとは祈りであり、自然災害が多い近年のことからいえば、自然災害を鎮める祈りを込めるというのは、天の下を知ろしめす天皇のお勤めでありました。

大嘗祭の原形は天皇の新嘗にあります。天武朝の新嘗儀礼は、畿外の悠紀・主基の田圃から生育された稲穂が使われていました。この形式は大嘗祭と同じ形式であり、持統天皇大嘗祭に引き継がれます。一方、大化前代からの系譜をひく天皇直営の倭の屯田、のちの宮内省官田で生育した稲・粟を用いて祭祀が斎行されてきたのが毎年の新嘗でした。平安時代の記録によると、新嘗の祭祀にあたって、前々日の中丑日に、天皇の食糧である供御用の官田の稲束数を奏上する政事向きの、宮内省の御宅田の稲数を奏す儀式が執り行われます。この直営の田収穫報告の儀式をうけて、天皇新嘗が斎行されます。この儀式的系譜は令制以前まで遡る可能性が高いのです。

天武朝に入ると畿外の公郡が臨時の神郡として奉仕する形式に改められ、天武二年と同五年・六年の新嘗祭祀は、畿外の国郡を卜定する新しい祭祀形態が取り入れられ、天武朝前期の少なくとも複数回は畿外稲を用いた祭儀が執り行われています。畿内の田圃ではなく、畿外の郡が選ばれたのは、孝徳朝の畿外神郡神社の祭祀体系を、新嘗の天皇祭祀に組み入れたものでした。この形態が持統天皇の

一代一度の大嘗祭にも受け継がれ、歴代の大嘗祭は悠紀・主基国によって奉仕され、現在に至っています。

この国郡卜定によって選ばれた悠紀・主基の斎郡において、郡司の大領・少領の娘で未婚の女性が造酒児となり、斎田拔穂の儀式において最初に稲穂を抜く重要な役を務めます。この稲穂が神事のときの御飯・御酒になりました。九月下旬になると拔穂の稲は京に運ばれ在京の斎場に納められますが、その斎場の鎮祭の儀式も、大嘗宮に用いる材木伐採の儀式も、すべて造酒児の所作から始まります。また、神膳の調理に必要な水を用意するための御井が造酒児によって掘られ、十一月上旬になると、神膳のための黒酒・白酒の醸造が最初に造酒児が手を下して始まります。大嘗祭の卯日当日には、先ず造酒児が稲を舂き炊いで御飯を準備しており、稲に関係したすべての所作は、造酒児によるもので特別の扱いになっています。神聖な最も重い役割を担っています。その職掌はその名のとおり造酒のほか、御飯の調理にも携わり、稲穂を抜くことから、稲穂を用いての醸造・調理まですべてに関わっています。悠紀・主基の二国より、在地の人々が持参した拔穂の稲を大嘗祭の卯日の御酒・御饌として奉られており、斎郡の人々の奉仕が祭儀において重要な位置を占めていたことが理解できます。大嘗祭の本義のところに、地域・地域の在性が組み込まれていることは重要です。天皇の中央において丁重な祭祀を行なう。その神饌の最上の稲米は地方の在地主義によって用意されるといって、中央と地方・地域との重層構造、二重・二元構成こそが、古代人が考案した天皇親祭による国家祭祀の構造でありました。

もともとの天皇の新嘗は、毎日の天皇の食膳に直結しています。天皇供御の稲と粟、新嘗でも稲と粟を差し上げていること、その官田、出所は同じです。大嘗祭については、古い記録では一切粟のことは出てきません。先ほど紹介しました鎌倉時代の後鳥羽上皇の記録には、明確に粟のことが秘事として出てきます。鎌倉時代の『建保大祀神饌記』にも、天皇の所作として御飯の筥をとり、窪手二つ



に盛り付け、一つは稲の御飯、一つは粟の御飯とありますので、粟も盛られています。また粟御飯の直会も記録されています。

大嘗祭における悠紀・主基の田圃は稲生育のための斎田であり、粟は作っていません。粟はどこから供給されたのか、それが最後の論点となります。粟の方は『延喜式』によると平安時代には山城国から用意することになっております。中世においても大炊寮という役所がありまして、その官田で作られてきました。その田圃は、四十箇所の稲田と書いてある田圃のほかに、粟を用意しているのは一箇所しかありません。石清水八幡宮近くの綴喜郡の畠地からです。大嘗祭では稲の出所は明快ですが、粟の出所は確認できず、秘事とされてきました。稲は地方から地方農民の協賛になり、粟は中央の官田で直轄管理という構成でした。中央の粟、地方の稲の構成が重要であつたでしょう。二百二十年の中断ののうち大嘗祭は復興しますが、中世の大炊寮官田、粟田は不如意になり、確保できず、貞享四年の大嘗祭では、天理吉田文庫所蔵の「大嘗会神饌記」によると、粟は京都賀茂の農家から買い上げて行うことができました。近代以降も悠紀田・主基田の稲は卜いに選ばれた県から用意しましたが、粟の方は地方民の奉賛によって用意することになっております。粟を悠紀・主基地方から用意するようになるのは最近のことのようです。

粟については、これまで関心が持たれてこなかったことですが、稲とともに粟も天武天皇の時から潜ませていたのではないか、それが秘事ではないかと思っております。

稲の斎田神事は、王権基礎の領域である畿内を出て、畿外の神郡編成と同意の臨時の斎郡・斎田を設定することで、天皇の統治と国家の領域支配を象徴的に儀礼化したものであります。悠紀・主基の斎郡人が二千人近く上京して、大嘗祭の祭儀諸行事に参加し、賜禄をうけることで、服属・奉賛の体系が完成しました。祭祀の国家的在地性が、ここに確立したのでした。

## ◇祭祀の在地性とは何か

これに対して伊勢神宮の祭祀はどうであつたのか。伊勢神宮祭祀は、古今一貫して稲の祭りであり、粟は『延暦儀式帳』をはじめ現代の祭式まで確認することはできません。

伊勢の神宮は天皇祭祀の最高峰に位置した神社であります。その祭祀には、中央から王・中臣・忌部らの編成による天皇の奉幣使が遣わされることを慣例としてきましたが、これに加えて、天皇の皇女である内親王が神宮の近くに設けられた斎宮に遣わされ、厳しい齋戒生活を送り、年三度の祭祀である三節祭という、六・十二月の月次祭、九月の神嘗祭に参向して、太玉串を捧げました。天武天皇の二年四月、大来皇女は伊勢の天照大神宮に近づくために、泊瀬斎宮に入れ、翌年十月、伊勢に向かいました。天武朝前期は伊勢天照大神の神威が高められた時であり、天武二年四月に皇女が神宮に赴くために泊瀬斎宮に入れられたこと、その年十一月にユキ・スキの畿外稲による拡大された新嘗が行われたこととは、天武朝の祭祀の体系において格別の連繫した体系のもとに企画されたといえるでしょう。

最後に、祭祀の在地性についてお話しします。祭祀における地域性・在地性は重要な視点であり、地方・地域の神祇をはじめ、伊勢神宮も、在地性が重視されています。歴史上、天皇祭祀権は地域・在地に切り込むことができなかったのですが、その在地性が否定されたのは、明治四年（一八七二）五月の社家による世襲制度の否定まで待たなければなりません。しかし、現代においても、各神社の祭祀において、その在地性は今もなお、強く意識されています。

天皇直轄の祭祀の場である伊勢の神宮においても例外ではありませんでした。むしろ、他の地域よりも、伊勢の方が土着性・在地性は強く、神郡などとの関係

性は強固でありました。伊勢の度会・多気二神郡は、神郡内のほぼ全戸が神戸であったと推定されており、これは他の神郡とは異なることとされています。神郡の人々は、大化前代から神宮祭祀に携わり、祭料の貢納などに従事しました。その神宮経済については、神郡に基盤があり、神郡人が祭祀集団を形成し、神宮へ奉仕の体系として御饌・御衣などを奉進してきました。その在地性の高さは、ほかと比較しても際立っています。祭祀に預かった祭祀神職につきましても例外ではなく、在地性は高いことでした。最初に紹介しました『延喜大神宮式』にある禰宜・大小内人・物忌・諸別宮の内人・物忌らは、みな度会郡の人を任せよ、とあることは、厳しい在地性が強制されていました。天皇祭祀の中心的区域であるからこそ、そのことが求められてきたということでしょう。

本日は天皇祭祀権と在地性をテーマに据え、大嘗祭と古代祭祀研究、さらに伊勢神宮祭祀の關係と本質とを視点に論述を立ててみました。祭祀の体系に関しては、最初に触れました天皇祭祀権の二重構造を理解することが重要であります。直轄の天皇親祭は、天皇祭祀権と在地性が相対・相反する關係にありながら、大嘗祭の稲の収納も、伊勢祭祀の關係も、在地性を組み込んだところに祭祀構成の特色があります。

神宮祭祀は稲の祭りを基本としましたが、天皇新嘗は本来、稲と粟双方の祭祀でありました。これは天下を統治した天皇の理想と現実の姿があったでしょう。数多くの災害・飢饉に瀕した天皇にとって、祈願の主旨は順調な農耕の豊穡でありました。粟は飢饉の備蓄のために義倉に納められた。また、霊亀元年（七一五）の陸田作物の奨励の詔には、畑作の諸穀のなかで粟が最も精好であると記載されています。天皇の立場では、稲の生育を志しつつ、国家の安定のためには、粟の生産と備蓄も無視できない事柄であったのです。ここに天皇による粟祭祀の現実がありました。大嘗祭も粟祭祀を「秘事」として組み込むことで、国家祭祀としての意義が確立したのです。

神社の発生は、ヤシロの社である土、その地域、土地とつながる自然景觀に源流があり、在地性・土着性が不可欠でありました。天皇の祭祀は、地域の祭祀と二重構造になっており、これは祭祀権の二重構造として、近世まで一元化されず、近代明治になって、ようやく解消されました。最近研究が進んでいる古代祭祀について、遣使祭祀とか、委託祭祀とか、在地祭祀とか、天皇祭祀の委任事項に関する論議が積み重ねられています。その根源は、天皇祭祀権と地域祭祀、在地性と二重構造論に起因するものです。

現代人からみると古代に回帰することは難しいことです。とくに古代祭祀を理解することは、現代の神道祭祀は、当然古代に起源をもつものであろうことは推測できますが、なかなかつなげることはできません。そのようななかで、古代から現代へ受け継がれてきた大嘗祭は、古代の祭祀の形式をそのまま伝えていけるのであり、大嘗祭の本義を理解することが、祭祀の根本へと入っていくことができるのです。いま、大嘗祭の研究が重要とされる理由はここにあると思います。今後、この点を詳しく煮詰めて明らかにしていきたいと願っています。本日はありがとうございました。来年の大嘗祭が恙なく斎行されますことを皆さまとともに祈念したいと思います。

【付記】平成三十年六月の講演のあと、現在までに大嘗祭關係で、以下の論考を発表した。

皇學館における講演は、現時点の研究の出発点になっており、その集成が以下の論考である（令和元年十月）。

\* 「天武朝前期における天皇新嘗と伊勢齋王」（『古代の信仰・祭祀』竹林舎、平成三十年十月）

\* 「稲と粟の祭り―大嘗祭と新嘗―」（『國學院雜誌』一一九卷十二号、平成三十年十二月）

\* 「大嘗祭祭祀論の真義―遙拝・庭上・供膳祭祀―」（『大嘗祭と古代の祭祀』吉川弘文館、平成三十一年三月）

\* 「古代と近代の大嘗祭と祭祀制」（『國學院大學研究開発推進機構紀要』十一号、平成三十一年三月）

\* 「大嘗祭・祭祀論の真義」（『神道宗教』二五四・二五五合併号、令和元年十月）

\* 「昭和後期、古代神祇祭祀論をめぐって―岡田精司氏の学説―」（『神道宗教』二五四・二五五合併号、令和元年十月）

\* 「大嘗祭―陪膳采女の作法と祝詞を中心に―」（『國學院雑誌』一二〇巻十一号、令和元年十一月）

【佐野真人】岡田莊司先生ありがとうございます。大嘗祭は、来年いよいよ迫ってまいりまして、議論が活発になってくると思います。また、岡田莊司先生には、あえて西暦で申しますが、二〇一九年十二月神道研究所で予定しております、「皇位継承儀礼の総括的シンポジウム（仮）」の開催を予定しております。そこでもご登壇していただく予定でお願いしております。それでは、以上をもちまして平成三十年度皇學館大学研究開発推進センター神道研究所公開學術講演を終了させていただきます。皆さまご聴講、誠にありがとうございました。

（おかだ しょうじ・國學院大學名誉教授）